

令和 8 年度 事 業 計 画 書

令和 8 年度においては、引き続き、研究員の個別研究及び研究員を中心とした研究企画委員会を開催し、日本農業・農村の現状把握と国際的環境の変化を含めた基本的諸課題の解明に引き続き努める。また、講演会、若手研究者助成事業、表彰事業等を実施する。

I 公 益 目 的 事 業

ア 農業及び農村に関する調査研究

1) 研究員による個別研究

(1) 不測の事態への対応をめぐって：学会からの発信を振り返る

生源寺 眞 一

絶対的な必需品である食料を支えるのが農業と食品産業だが、この領域にも予見困難な不測の事態が発生する。国内の地震や風水害だけでなく、農と食をめぐる国際環境にも異変が生じている。食料・農業・農村に関わる学会が不測の事態への対応や制度をどのように論じてきたかを振り返る。政策全般がテーマの前 2 回は基本法制定後の学会誌を対象としたが、今回は米の不作や阪神淡路大震災等も視野に探索の範囲を 1990 年以降に広げる。

(2) 家畜衛生に関する事案の発生と国内での対応

町 田 勝 弘

平成 16 年(2004 年) 1 月、山口県で 79 年ぶりに国内で発生した高病原性鳥インフルエンザは、3 月までに、山口県のほか、大分県、京都府で発生した。本件に対応するため、家畜伝染病予防法の改正が行われた(16 年 4 月 6 日閣議決定)。

平成 16 年 12 月 23 日、米国が BSE 発生と発表、輸入禁止措置。17 年 12 月 22 日、米国・カナダ産肉の輸入再開を決定したが、平成 18 年 1 月 17 日、成田税関が米国産牛肉から SRM(特定危険部位)のせき柱を確認、輸入停止措置(18 年 7 月 27 日輸出手続き再開)。

本稿では、家畜衛生に関する事案の発生と国内での対応について分析・整理する。

(3) 中国農村集団経済組織に関する考察

河 原 昌一郎

中国では、今後の農村振興に向けて農村集団経済組織が中心的な役割を果たすことが期待され、2025 年 5 月からは新法が施行されている。ところで、この農村集団経済組織は、農民集団所有の土地の管理を存立基盤とする社会主義的組織であり、資本主義国には見られない側面を有している。そこで、その組織構造、運営管理、権利義務等のあり方を分析し、その特色を明らかにするとともに中国農村での役割等を考察する。

(4) わが国近世から近代までの農業技術変遷史

岩 元 明 久

世界の食糧生産が頻発する異常気象と気候変動の影響で危機的な状況にあると言われる中、生産の担い手の急速な減少に対応しつつ、自然環境との調和のとれた生産システムを確立していくことが、農政上の重要課題とされている。

一方、近世から近代にかけて、わが国の農業技術が大きな転換を経験してきたことは万人の認めるところである。その変遷を、引き続きたどり直すことにより、現在の農業技術見直しへの示唆を得ることをめざす。

(5) 我が国森林政策の政策手段の多様化と課題

田 家 邦 明

戦後、森林政策は、森林計画と森林整備事業を政策手段として国によって展開されてきた。それと並行し、森林の多面的機能が重視されるに応じ、緑の募金、県、市町村の森林整備に充てられる税の創設や市場メカニズムを活用した持続可能な森林経営を目指す森林認証等が生まれている。森林政策の目的を、森林機能の公共財的性質から生じる市場の失敗の是正と捉え、各政策手段の性格や今後の森林政策の課題を考える。

(6) 令和米騒動への対応として見られた各地の米増産の様相とその政策論的分析

荒 幡 克 己

令和の米騒動と言われる、令和6年夏から7年秋にかけての米不足とこれに起因する米価高騰は、既に多くの論考で報告されている。しかし、その量的な不足への対策の過程を、「米増産への各地の取り組み」という角度から光を当てて分析したものは、まとめられていない。令和5年産米661万tから令和7年産米747万tへの13%の大増産は、特筆すべきものである。本年度研究事業では、この米増産の軌跡を、各地の調査を基に詳細に分析する。

(7) 改正畜安法下での生乳需給調整

矢 坂 雅 充

法改正によって厳しい減産を酪農生産者に要請することは難しくなり、生乳の需給調整は生乳生産ではなく、牛乳乳製品の消費拡大で行うことが求められるようになった。とはいえ、牛乳乳製品の多くの品目は消費が減退傾向にあり、輸入品との価格競争力も乏しいので容易ではない。現下のこうした生乳需給調整の状況と課題を検討する。

2) 研究企画委員会方式による研究

農業・農村の諸課題について、興味深い論文を発表した研究者等を招聘し、報告を聴取し意見交換を行うとともに、その者の了解を得て関係資料等についてホームページに掲載し関係者に対して情報公開する。

3) 農業及び農村地域の動向に関する調査研究

引き続き、地域農業及び農村の動向に関する調査研究の充実を図るため、地域等において調査に従事する若手研究者を客員研究員に委嘱する。

(1) 中山間地域における6次産業の多角化と背景—定点観測4－3－

山 浦 陽 一

2013年度から中山間地域の将来を展望する上で参考となる事例の定点観測を行っている。2026年度は、2016年度、2021年度に取り上げた大分県宇佐市安心院町の「株式会社ドリームファーマーズJAPAN」を分析する。前回のレポートの後、ぶどう生産の規模拡大、SNSの収益化、古民家一棟貸しなどにチャレンジしている。今回は、会社の事業や収益構造、メンバーにこの5年間でどのような変化があり、その背景は何なのかについて検討する。

(2) 離島における第一次産業経営の戦略と組織

小 澤 卓

本研究は、地域経営の視点から離島における第一次産業を経済学的に分析し、担い手確保や経営継続性を踏まえた持続的な地域発展に資する政策的示唆を実証的に導き出すことを目的とする。令和8年度は、離島での農業経営を、地域経営の視点から捉え、「戦略と組織」の側面から分析する。現地ヒアリングによる事例収集を行うとともに、横断的な計量分析を通じて、マクロ・ミクロ双方の視点から構造的課題を明らかにする。

(3) 関東地方における米生産の現状と展望 2

小 川 真 如

本研究は、米生産の現状と展望について、関東地方を調査対象とする視角を整理するとともに、米生産動向や米生産施策を中心に実態分析を行い、関東地方における米生産ならではの特徴を明らかにすることを目的としている。

令和8年度は、通常国会での議論が予想される食糧法改正をめぐる議論の経過を整理するとともに、関東地方における「生産の目安」作成等をめぐる実態を分析する。政府備蓄米の買入再開等、令和8年度ならではの需給をめぐる動向を踏まえた分析を行う予定である。

4) 実験農場における調査研究

実験農場においては、茨城県つくば市の農研機構に隣接して所在する利点を活用しつつ、大規模露地野菜経営の成立条件の実証・解明に関する調査研究に取り組む。具体的には、スマート農業技術の導入等先導的な農業経営を実践する生産者に、実験農場において調査研究に資する生産活動を行わせ、収集したデータ等をもとに取りまとめを行う。

イ 農業及び農村に関する調査研究の成果の普及

1) 研究員による個別研究成果の公表

上記のアー 1) で得られた研究員による個別研究成果について、論文や報告にとりまとめ本所研究報告『農業研究』（年刊）に掲載のうえ、関係者に配付するとともにホームページで公表する。

2) 研究企画委員会の公表

上記アー 2) での資料等については、報告者の了解を得て、ホームページに公表する。

3) 講演会の開催及び講演会報告の公表

農業及び農村が直面する様々な問題について、そのテーマに応じ研究実績や知見を有する研究者、現場で課題解決に取り組み成果を上げている農業者等を講師に招き講演会を、3～4回程度開催する。講演会の記録については、印刷のうえ関係者に配付するとともにホームページで公表する。

ウ 農業及び農村に関する調査研究の助成

人文・社会科学系若手研究者助成事業

農業及び農村分野に関する人文・社会科学系の若手研究者を育成することを目的として、それらの者の研究活動に要する経費に充てるため、人文・社会科学系若手研究者助成事業を実施する。令和8年度の助成対象者については、公募し、令和7年11月30日を締切期限として募集を行ったところ、10件の応募があり、当研究所の研究員等から成る選考委員会の選考を経て、3名（敬称略、五十音順）に対し助成を行うこととした。

（助成対象者）

飯島 皆実（22歳）東北大学農学研究科生物生産科学専攻博士前期課程

農業法人における就労困難者を対象とした中間的就労と一般就労の一体的支援の意義

陳 宇（28歳）明治大学大学院農学研究科博士後期課程

土地改良事業が農地集約と農業構造に与える影響に関する実証研究—新潟県西蒲原地域を対象として—

山中 理央（23歳）中央大学大学院商学研究科博士課程前期課程 商学専攻

米生産の大規模化による規模の経済の創出と阻害要因についての実態調査

エ 農業及び農村に関する研究者の表彰

農業に関する学術研究上顕著な業績を挙げ、斯学の発展に多大の貢献をなした者を表彰するため、日本農業研究所賞（隔年 3 件以内、賞金 1 件100万円）を授与している。農業に関する学会、大学、国立研究機関等、都道府県試験場、農業関係組織・民間研究機関等、個人の概ね430件に対し候補者の推薦を依頼し、推薦があった者について、外部委員から成る選考委員会において書類選考を経て、推薦人等からの業績の聴取等を行い、3 名（件）以内を決定しており、その選考経過については、ホームページ等において公開している。

本年度は、定款および表彰規程に定めるところにより、昨年度に決定した第32回（令和 7 年度）受賞者の表彰式を令和 8 年 5 月11日に行う。

Ⅱ 収 益 事 業

日本農業研究会館等の当研究所で使用していない部屋を、公益法人等 8 団体に貸付ける。